

報告第1号

令和2年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議1
及び令和元年度亀岡市一般会計決算認定に対する附帯
決議3に関する事後の状況、対応等の報告について

令和2年3月24日の会議において可決されました令和2年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議1及び令和2年9月29日の会議において可決されました令和元年度亀岡市一般会計決算認定に対する附帯決議3に関する事後の状況、対応等下記のとおり報告します。

記

決議要旨

令和2年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議1

かめおか霧の芸術祭の事業内容について、市民理解が得られるよう、また、これ以上、経費の増額がないように、期間を決めて取り組むこと。

令和元年度亀岡市一般会計決算認定に対する附帯決議3

かめおか霧の芸術祭事業については、規模を縮小し、これ以上関連事業や財政支出をしないようにすること。

(事後の状況、対応等の報告内容)

かめおか霧の芸術祭は、一過性のイベントを推進するのではなく、環境、農業、商工観光等の様々な政策に芸術家の感性が加わることで、従来の行政では発想しなかった取組が生まれることや、既存の事業を行政職員とは異なる視点から改善することなどを狙いに取り組んでいるところです。

令和2年度は議会からの指摘を踏まえて、市民理解が得られるよ

うに、市民が気軽に参加できる多様なワークショップを、1回当たりの参加者数は少なくしながら開催したり、例年開催しているマルシェを「会いにくるマルシェ」と題して旭町・西別院町・篠町など市内各地の農産物直売所に出向く形で開催したりするなど、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら市民の皆様に楽しんで参加いただける取組を進めています。

また、令和2年7月に、本市がSDGs未来都市に、「かめおか霧の芸術祭×X」が自治体SDGsモデル事業に選定され、新たに内閣府から3,000万円の補助金を受け、補正予算を承認いただいて取組を進めているところです。

令和3年度も議会からの指摘を踏まえ、かめおか霧の芸術祭の本体予算は令和2年度と同額、自治体SDGsモデル事業は事業費を精査し必要な額を計上した上で、効果的・効率的な業務遂行を進めてまいります。